公　　告

令 和 8 年 10 月 26 日

条件付一般競争入札公告

条件付一般競争入札を執行するので、周南市条件付一般競争入札(事後審査方式)実施要領(平成１９年９月１日制定)第４条第１項の規定により、下記のとおり公告する。

周南市長　　藤井　律子

記

(１)入札に付す事項

工事名	準用河川黒木川河川改修工事
工事場所	周南市大字長穂地内
業種	土木一式工事
概要	施工延長　Ｌ＝３８ｍ ブロック積工　Ａ＝１８３ｍ２ 擁壁工　Ｖ＝９１ｍ３
工期	令和9年3月31日　　まで

(２)入札参加資格

周南市条件付一般競争入札(事後審査方式)実施要領第３条第１項に掲げる条件のほかに、次の各号を満たしていること。

①　公告日において、令和７・８年度周南市競争入札参加資格者名簿に、土木一式工事　の　Ａ等級　で登録されていること。

②　土木一式工事　について、経営事項審査を受審し、その完成工事高（２年平均または３年平均）が、50,000千円以上であること。

③　公告日において、建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条第１項の営業所のうち、主たる営業所の所在地が周南市内であること。

④　周南市入札契約からの暴力団等排除要綱（平成２４年１２月２５日制定）別表各号に掲げる措置要件に該当する者でないこと。

⑤　中間年納税状況の確認が必要な者にあっては、令和８年８月末までに市による納税状況の確認が完了していること。

(３)設計図書の閲覧・配付の期間、場所及び方法

閲覧・配付期間	令和8年10月26日　　から　　令和8年11月17日　　まで ただし、土・日曜日及び祝祭日の閉庁日は除く。
閲覧・配付場所	入札情報公開システムまたは本市ホームページ
配付方法	配付方法は、入札情報公開システムまたは本市ホームページからのダウンロードとする。 ※なお、ダウンロードした図面を開く際に、パスワードの入力が必要となる場合は、 本市が通知したパスワードを使用すること。

(４)質問回答に関する事項

質問方法	工事内容質問書により、工事担当課へファックスすること。
質問期限	令和8年11月6日　　17時15分　まで
質問回答日	令和8年11月10日
質問回答方法	入札情報公開システムに掲載する。
再質問期限	令和8年11月10日　　17時15分　まで
再質問への回答	再質問提出期限の翌開庁日に、入札情報公開システムにて掲載する。

（５）入札参加申請に関する事項

参加申請方法	電子入札システムにより行う。
申請提出期間	**令和8年10月26日　8時30分**　から　**令和8年11月10日　17時15分**　まで
添付資料 右の資料を電子添付すること	・建設業許可通知書の写し ・経営事項審査総合評定値通知書の写し
確認結果通知期限	令和8年11月11日　まで

（６）入札方法等に関する事項

入札方法	電子入札
入札書提出期間	**令和8年11月13日　8時30分**　から　**令和8年11月17日　17時15分**　まで ただし、土・日曜日及び祝祭日の閉庁日は除く。
入札書の添付資料	工事費内訳書
開札日時	令和8年11月18日（水）　10時40分
場所	周南市役所　契約監理課
再度入札	落札者となるべき者がいない場合は、次のとおり再度の入札に付する。
2回目提出期限	令和8年11月19日（木）　10時10分
2回目開札日時	令和8年11月19日（木）　10時40分
3回目提出期限	令和8年11月20日（金）　10時10分
3回目開札日時	令和8年11月20日（金）　10時40分

（７）入札の無効に関する事項

本公告に掲げる入札参加資格要件を満たさない者のした入札、不正な入札は無効とする。
そのほか「周南市電子入札実施要領」、「周南市条件付一般競争入札（事後審査方式）実施要領」、「周南市建設工事等条件付一般競争入札心得」、「工事費内訳書提出にあたっての留意事項」による。

（８）契約に関する事項

契約保証金	必要		
支払条件	前払金	有	
	中間前払金	有	契約締結時にいずれかを選択。
	部分払	1回	

（９）その他

紙入札での入札参加方法	紙入札により入札に参加する場合は、入札担当課へ「紙入札参加承認願」を提出し、『紙入札での入札参加方法について』を必ず読んだうえで、入札に参加すること。
様式の入手方法	確認資料等紙提出届出書等の紙様式が必要となる場合は、本市ホームページよりダウンロードすること。

※「（７）入札の無効に関する事項」に記載する要領等及び入札公告を遵守のうえ、入札に参加すること。

(10)担当課

入札担当課	財政部　契約監理課	FAX	0834-22-8430
契約担当課	建設部　河川港湾課		
工事担当課	建設部　河川港湾課	FAX	0834-22-8393

(11)この公告に関する問い合わせ先

周南市役所　財政部　契約監理課	電話番号	0834-22-8425

本入札の低入札価格調査制度及び積算に対する疑義申立てについて（留意事項）

この工事は、 **準用河川黒木川河川改修工事** （令和8年11月18日開札） です。

●低入札価格調査制度

この入札は、低入札価格調査制度の対象工事です。
市が設定する低入札調査基準価格や判断基準額の算式については、
別紙『**低入札価格調査制度に関する注意**』に記載してありますので、
必ず確認のうえ、入札にご参加ください。
※別紙は、**周南市電子入札ポータルサイト**に掲載しております。

数値的判断基準
■ 該当します。（土木建築工事等用）
□ 該当します。（解体工事用）
□ 該当しません。

判断基準額
■ 判断基準額を定めています。
□ 判断基準額を定めていません。

令和８年８月１日に、低入札価格調査制度を改正しております。
詳細は別紙『低入札価格調査制度に関する注意』に記載しておりますので、
必ずご確認のうえ、本入札へご参加ください。

●積算疑義申立て対象工事

この入札は、「建設工事等の入札に係る積算疑義申立て手続きに関する取扱（試行）要領」の
■ 対象工事です。
□ 対象工事ではありません。

積算に対する疑義申立てがある場合は、
開札日から起算して3日目の16時 までに、契約監理課へ申立書を提出してください。
※周南市電子入札ポータルサイトに掲載しております『**積算疑義申立て手続きについて**』
をご確認ください。

問い合わせ
財政部　契約監理課　工事担当
TEL：０８３４－２２－８４２５

電子契約について（お知らせ）

この入札は、　**準用河川黒木川河川改修工事**　（令和8年11月18日開札）です。

この案件は、「周南市電子契約実施要綱」に基づく電子契約の対象となります。
希望される場合は電子契約の方法による契約締結とすることができます。

電子契約を希望する場合は、市ホームページにあります「電子契約利用申請」より、必要事項を入力し、提出してください。

【電子契約利用申請（申請フォーム）URL】

https://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/14/123274.html

左記URLの2次元コード

【電子契約利用申請　提出方法】

（１）上記URLよりアクセスしてください。
（２）表示された組織一覧の中から、　**建設部　河川港湾課**　を選択してください。
（３）利用申請入力画面（入力フォーム）が表示されますので、必要事項を入力し、提出してください。
（４）提出が完了したら、提出していただいた内容を基に、契約に向けて準備を進めます。その後の契約の流れや手続きについては、電話またはメールにて　**建設部　河川港湾課**　よりご連絡いたします。

【電子契約について】

電子契約とは、これまで「紙と押印」を使用して作成していた契約書に代わり、電子データに電子署名をすることで、書面による契約と同様の証拠力を認められるものです。

それにより受注者（事業者）、発注者（市）双方の負担やコストを軽減することが可能です。詳細は市ホームページに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。

URL：https://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/14/123565.html

問い合わせ
財政部　契約監理課　工事担当
TEL：０８３４－２２－８４２５